

会 報 告

- 総務常任委員会
- 文教厚生常任委員会
- 建設経済常任委員会

の所管事務調査を行ないましたので報告します。また、6月定例会で
について審査を行ないました。

総務常任委員会（瀬戸口三郎委員長）

平成19年5月9日～10日に大分県白杵市・佐伯市にて所管事務調査を行いました。また、曾於市過疎地域自立促進計画の変更についてなど3件について委員会を開き、慎重に審査した結果、議案2件を全会一致、議案1件を賛成多数で可決すべきものと決定しました。

☆所管事務調査

（調査地）

大分県白杵市・佐伯市

（調査事項） 定住促進事業

業について・防災対策事業について

（日程）

平成19年5月9日～10日

（内容）

「魅力ある住宅、宅地の造成」を掲げ、住宅団地の造成がなされ購入しやすい価格で宅地の供給を行うため、貸付条例を制定し、貸付料が1㎡あたり1ヵ月50円で、20年経過したら無償で払い下げという制度を取り入れていた。

全国的な人口減少の中だが、定住促進事業は重



白杵市定住促進事業の宅地造成地

要であると思われる。都市を背景とした場所の選定や価格の検討も含め進めるべきであるとの意見があった。

（調査地）

曾於市内

（調査事項）

集落実態調査について

（日程）

平成19年4月10日・23日

（内容）

本市の組織再編に伴う各支所管内の集落実態調

査を行う、今回、今に本庁舎より遠隔地にある自治会を、統計調査等の資料を参考に現地を調査した。大隅

地区では恒吉、南地区、財部地区では、北、中谷、南校区、末吉地区では南之郷を主に、地域の現状と住民の生活道や防災、防犯対策等幅広く調査できた。

今後とも調査を継続しながら、曾於市総合振興計画の中で、これらの地域が抱えている課題解決に取り組みべきであるという、多くの意見がありました。

☆曾於市過疎地域自立促進計画の変更について

問 大きな事業量の変更もあるのに、なぜ提案されないのか。

答 議案については事業の追加、中止、名称の変更について議決を得て県へ提出するが、今後は議会に報告するようにする。

問 国営畑地帯水源償還金の追加が、来年度計画されているが、財源はあるのか。

答 繰上償還金について特別交付税の措置がなされる。

問 大川原峡駐車場は年1回の利用では必要ないのではないのか。

答 旧財部町からの計画であり、予算を縮小して景観もよくなることや多目的な広場が必要である。

問 道の駅すえよしは、利益があるので、財源一部を負担すべきではないのか。また裏の農地を借

りられないのか。

答 本年度剰余金が出ていますが、この使途は会社として今後検討されると思われるが、市の施設であるので、基本的には指定管理者が支払うべきではないと思う。また裏の土地利用は交通安全の面から難しいと考える。

☆平成19年度曾於市一般会計予算補正(第1号)所管分について

問 プロロードバンドの必要性和財源は

答 県のプロロードバンド・ゼロ地域解消促進事業で、内村工業団地を含む五位塚交換局を整備し、企業誘致を促進するものである。財源は県と国の交付税と市の負担である。

問 おもいやり宣言標柱について

答 おもいやり宣言の標柱は新しいものと既存の標柱を利用したい。



各常任委員会は、閉会中
付託になった議案・陳情

文教厚生常任委員会（渡辺利治委員長）

平成19年5月17日～18日に福岡県古賀市・八女市にて所管事務調査を行いました。また曾於市環境基本条例の制定など議案6件を全会一致で可決、要請1件を全会一致で採択すべきものと決定しました。

☆所管事務調査

（調査地）

福岡県古賀市・八女市

（調査事項）

健康文化施設の指定管理者制度の導入について・学校版環境ISOの取り組みについて

（日程）

平成19年5月17日～18日

（内容）

古賀市総合健康スポーツ施設「クロスパルこが」は指定管理者制度を先駆けて取り入れており、5年間の指定で業務内容は施設管理、指導、販売促進等多項目で入会金制度も入れ、市内外より利用され好評である。



「クロスパルこが」を研修する委員

本市との違いは上程の段階で協定が詳細に作成され業者との成果配分も規定されており、本市も協定書を含めて議会に上程すべきである。

福岡県八女市は、市長によるISOを平成14年に認定登録決定を受け、保育所・学校等16施設で取り入れ、次世代を担う子どもたちに、知識で教えるのではなく体験で教えるものである。

実施に水道、電気、ガス、コピー等使用料減が成果として表れている。将来の自分たちの環境を守る勉強として良い制度の取り入れだと思った。

☆学 校 調 査

昨年度より市内小学校20校、中学校6校全てを調査した。各学校とも特色ある学校づくりを地域と一体となり取り組み、子どもたちの将来のための基礎作りに教職員が頑張っておられる。

管轄面では要望も多くなるが軽微なものは早急に対応されており、難しいものは学校教育に支障がないよう順次改善されたい。また学校の自助努力も必要である。

複式学級に対する補助教諭も拡充を図られた。地域に住みたい教諭のためにも教職員住宅建設の必要があり、今後検討するよう申し入れがあった。

平成19年度曾於市一般会計補正予算(第1号)所管分について

市民課で車両売却の歳入があるが手法と結果は。業者より見積をと

り、数社が入札に応じ最も高いところが落札するもので、想定より高く売却された。

財部通山水道組合に対する補助の内容と予算の在り方は。小規模水道組合整備

費を使い、昭和55年度設置で老朽化に伴うもので、54t槽を新たに設置するものである。小規模水道組合への補助は、常に予期せぬ事態を想定し、100万円ぐら

いは計上しておくべきであると申し入れた。

末吉老人福祉センターの工事費の内容はどうなっているか。

機械室の天井と壁にあるアスベストを除去するものである。今まではアスベスト含有率1・0%

が対象であったが、平成18年10月の法改正に伴い0・1%が除去対象となり、同センターは0・9%だったため除去する。

被覆はできないか。建物がかさむので除去する費用がかさむので除去する。

財部町中谷小の学校山村留学運営補助はどうなっているか。鹿児島市より1名、同校に留学するため月3万円を市から負担する。

受け入れ先へも月3万円と給食費を負担する。各学校とも老朽化の進む中、教育環境の整備は最優先して、早急な対応が必要であり、修繕も当初で把握しているものは当初で計上すべきであると思うが、各学校の施設修繕費はどうなっているのか。

当初予算600万円の総体枠として進めたが追加もあり夏休みに対応する。

放課後子ども教室推進事業補助の減額の内容は。県の財政上の理由で、日数が大幅に減り50日を上限日数とのこと

で、市も計画している中での一方面的変更に対し、県も責任を持つべきと意見が出た。

介護事業所コムスンの本市における影響は。都城市と霧島市内の事業所があり、曾於市内での利用は1件1名である。

13 曾於市議会だより

建設経済常任委員会（吉村幸治委員長）

平成19年5月9日～10日に大分県由布市・竹田市にて所管事務調査を行いました。
曾於市道路線の認定など8件について委員会を開き、慎重に審査した結果、議案7件及び陳情1件を全会一致で可決すべきものと決定しました。

☆所管事務調査

（調査地）

大分県由布市・竹田市

（調査事項）「道の駅ゆふいん」観光と運営に関する取り組み、PR活動等について・「大分県畜産試験場」現状と問題点、今後の展望について

（日程）

平成19年5月9日～10日

（内容）

道の駅ゆふいんは、大分県自動車道から湯布院IC料金所の正面にあり、九州一の観光ルートのため交通量が多く、その内の6～7割は道の駅に立ち寄っている状況である。施設全体面積は1万8千㎡、駐車場73台、トイレ28器、これを管理

しているのが、指定管理者の植林組合有志8人で作る有限会社である。

売上は18年度約3億5千万円あり、主なものは野菜が6割で農家販売の手数料は13から15%で他は業者納入となっている。特に気付いたことはインターネットによるPRに力を入れていることと、トイレがきれいに清掃されていることである。

大分県畜産試験場では、肉用牛を主に乳用牛、豚鶏等が改良飼養されており、県内の畜産振興に大きく貢献している。高齢化により飼養戸数が減少する中、担い手の規模拡大を図り繁殖用の肉用牛50頭以上の飼育を目標に

農家を育てている。種雄牛の改良には、糸福、平茂勝、隆茂福、金幸などの系統が使われていた。県内には、民有種雄牛がないことと開業人工授精師がいらないことなどで指導がしやすいとの話を聞いた。

☆曾於市道路線の認定について

問 旧町時代では行き止

まりは対象とならず、公道同士が接していないといけなかったが、市になってから認定基準はどうなっているのか。
答 内規で原則として袋路状道路は認めないとなっているが、道路の延長が50m以上で回り場があれば認定している。

☆平成19年度一般会計補正予算（第1号）所管分

問 ユズ

振興で今後の見通しはどうなっているのか。
答 新しく建てかえるユズ加工センターは、指定管理者へ移行する考えである。また搾取について

は現在同好会と食彩センターで話し合いを進めている。
問 支所の畜産臨時職員は6カ月で大丈夫か。

答 職員減になっっているが大変な部分もあるが、去年3月までの忙しい時期の6ヶ月分である。
問 市道維持工事で岩川病院のところをどう施工するのか。

答 流末に現在80cmの擁壁があるので、その高さをかさ上げる工事で延長60mである。なお河川の寄洲については県が行う。
問 弥五郎通線の外灯電気使用料はどうなるのか。

答 使用されていないので、今後の取扱は地元で管理することになる。

☆平成19年度水道事業会計補正予算（第1号）

問 鉄分を除去する装置はないのか。

答 装置はあるが6000万円ほどかかり、ランニングコストもかかるので新水源を掘った方がよい。
問 白毛地区はどこまで行くのか。

答 六町から西高松、上高松、ニシムタから右へ入ったところまでである。
問 白毛配水池まで持つて行って、そこから配水するのか。

答 白毛配水池まで持つて行って、自然流下した方が後の経費がかからない。
問 水道事業変更許可申請書作成業務委託はどこまで行うのか。

答 水道事業の変更申請と今回の新水源の許可申請まで行う。



大分県畜産試験場での研修

